

## 同朋福祉会 第5期 行動計画

計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの間

指針の事項	(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備		(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
目標	育児休業制度の周知	育児休業中の待遇、育児休業後の賃金・配置その他の労働条件に関する事項についての周知	年次有給休暇取得促進
趣旨	育児休業法ならびに法人内利用可能制度等の周知する	育児休業中の待遇や、その後の賃金・配置労働条件を知り、取得しやすい環境を作る	取得率各人65%以上を目指す
対策	行動計画の趣旨を会議等にて周知 アンケート内容の検討	行動計画の趣旨を会議等にて周知 経験者等へのアンケート実施	各年度の取得率集計 行動計画の趣旨を会議等にて周知
令和2年4月	行動計画の趣旨を会議等にて周知	育児休業制度の周知 (休業中の待遇・休業後の賃金・労働条件に関する事項含む)	行動計画の趣旨を会議等にて周知 取得促進のための検討会 全職員で検討内容の情報を共有
5月	周知状況確認のための アンケート実施	経験者等へのアンケート実施 休業中の職員からの情報収集	各自の取得状況を毎月の会議、掲示 等で周知する 各自有給休暇取得計画表を提出
6月	アンケート集計・検証	アンケート集計・検証	取得率向上に向けた取組み・改善点 を検証
10月		子育て経験者による研修実施	
3月	取組みについての評価反省	取組みについての評価反省	有給休暇取得表集計 取組みについての評価反省
令和3年 4月～3月	同上	同上	同上
令和4年 4月～3月	同上	同上	同上
令和5年 4月～3月	同上	同上	同上
令和6年 4月～3月	同上	同上	同上

※ 令和3年度から令和6年度は前年の取組みを踏襲して、再周知を図り、目標達成を確固たるものとする。

※ 有給休暇取得率に関しては、前年度を下回らない。